

釧路市エール商品券

子育て世帯用

送付のお知らせ

問合せ 市役所こども支援課 (☎31-4540)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯や地元事業者を応援することを目的として、市内の子育て世帯に、「釧路市エール商品券」を簡易書留にて送付します。
なお、申請は不要です。

- 対象世帯** 釧路市に住民登録のある02(平成14)年4月2日から20(令和2)年12月31日生まれの子がいる世帯
- 配布額** 対象の子1人につき、釧路市エール商品券1万円分
- 使用期間** 商品券到着から21(令和3)年2月28日(日)まで
- 送付時期** 9月上旬以降、随時送付予定
※転入・出生により対象世帯となった場合には、その翌月に世帯主宛てに送付します。
- 利用可能店舗** 釧路市エール商品券登録参加店 <https://www.kuhcci.or.jp/>



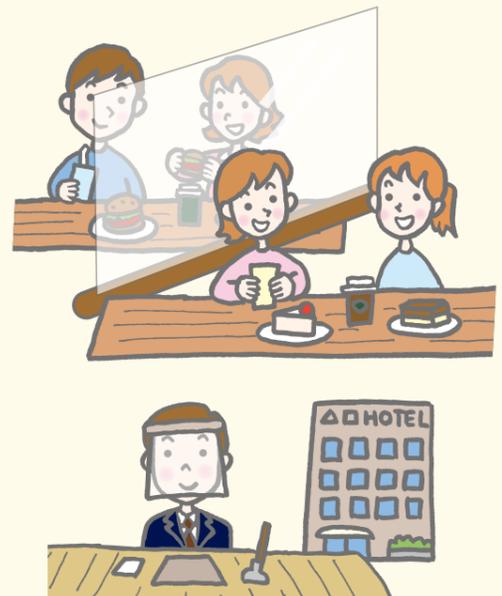
市内の飲食店、宿泊施設の皆さんを 応援します!

釧路市飲食店・宿泊施設感染防止対策支援補助金について

市内の飲食店、宿泊施設が取り組む、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を支援します。対象となるのは、^{ひまつ}飛沫対策費用、フェイスシールド等購入費用、非接触型体温計等購入費用です。なお、**4月1日から10月31日(出)までの経費**が対象となり、すでに購入したのも対象となります。

| | | | |
|------|----------------|------------------------------|---|
| 対象経費 | ①飛沫対策費用 | 飛沫対策のためのアクリル板やビニールシート等の購入 | |
| | ②フェイスシールド等購入費用 | 従業員の飛沫感染防止対策用品(使い捨て製品は除く)の購入 | ・①と併せて実施する場合のみ対象 ・②③の合計が①の金額を超えるときは、①の金額分までが対象経費 |
| | ③非接触型体温計等購入費用 | 健康状態を把握するための非接触型体温計等の購入 | |

| 区分 | 補助率 | 補助上限額 |
|---------------|--------|--------------------|
| 飲食店 | 9/10以内 | 20万円(2店舗以上の場合40万円) |
| 宿泊施設A(宴会場等あり) | | 60万円 |
| 宿泊施設B(宴会場等なし) | | 40万円 |



申請に必要な書類

- ①交付申請書
- ②経費の証拠書類の写し 領収書または振込受付書(購入した内容・内訳が分かる明細等も添付)
- ③写真 購入した備品の設置・使用状況の分かる写真、店舗外観写真(店舗名が入ったもの)
- ④営業していることが分かる書類 直近の税務申告書または確定申告書の写し等
- ⑤営業許可証の写し

申請の流れ



申請・問合せ先

【飲食店】市役所産業推進室
(☎085-8505黒金町7-5☎31-4550)

【宿泊施設】市役所観光振興室
(☎085-8505黒金町7-5☎31-4549)

市阿寒観光振興課
(☎085-0467阿寒町阿寒湖温泉2-6-20☎67-2505)